

# N D A A開催に係る新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

令和2年6月12日策定  
(令和2年9月14日改訂)  
一般社団法人長野県自動車販売店協会  
オートオークション会 (NDAA)

## 1 目的

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染予防対策を踏まえた「長野ディーラーズオートオークション会（以下「NDAA」）という」の実施に関して、人の集まる空間に病原体が持ち込まれることを最小限にするとともに、もし持ち込まれたとしても集団内で二次感染が起きるリスクを最小限とすることを目的とする。

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症が終息し、感染症によりNDAA関係者の健康と安全が十分に守られる段階に至るまでの間の事業活動に用いられるべきものである。本ガイドラインの内容は、関係省庁等からの感染症の動向把握や専門家の知見をはじめ、これらを踏まえた対処方針の改定等により、適宜、必要な見直しを行うものとする。

## 2 感染防止のための基本的な考え方

オートオークションを行う場合、会場の広さや換気の状態、参加者の人数等の特性を十分に踏まえ、「3つの密」発生等、感染発生のリスクの高い状況を回避するため最大限配慮するとともに適切な対策を講じるものとする。

同時に、来場者、運営スタッフの健康管理の励行及び飛沫感染防止対策等を徹底することで感染リスクを低減する取り組みを行うものとする。

また、長野県の指針に従い感染拡大がさらに進んだ都道府県（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が長野県の指定基準を上回った都道府県）からの落札会員の参加については、NDAA会場への来場を断る場合がある。

## 3 オートオークション会場で徹底すべき感染防止対策

### (1) セリ会場での取り組み

- ① 必要に応じて入場者数の制限（各社1名まで等）を行うことを周知する。
- ② 十分な座席間隔の確保に努める。（前後左右を空けた席配置等）
- ③ 会場内の空気循環を励行し、換気を定期的に行う。
- ④ 食事は、弁当形式とする。
- ⑤ 休憩・食事は、一定数以上の者が同時に休憩スペース等に入らないようにし、対人間の距離をできる限り2mを目安に（最低1m）確保するよう机・椅子等の配置を工夫する。

### (2) 来場者への要望

- ① 発熱・咳・風邪症状等がある方や感染の疑いのある方（※）は、来場しないように促す。  
※ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② 受付において非接触型体温計で検温をし、37.5℃以上ある方の入場は断る。

- ③ 最少人数での来場を促す。
- ④ 入場の際には、マスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をするよう促す。
- ⑤ 感染対策のため「来場者受付表」に、氏名（フルネーム）と連絡先（電話番号）を記入してもらう。

#### 4 運営スタッフに対して徹底すべき感染防止対策

##### (1) 運営スタッフの健康管理の徹底

- ① 運営スタッフに対し、出勤前に検温による体温確認を励行させるほか、体調・症状の有無を確認させ、具合の悪い者は自宅待機とする。

また、感染の疑いのある運営スタッフ（※）も同様とする。

※ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。

##### (2) 運営スタッフの飛沫防止対策の徹底

- ① 運営スタッフが利用可能な手指消毒液を配置する。
- ② 運営スタッフに対して、マスクの着用を徹底する。
- ③ 特に、受付担当者・コンダクター・ランナーは、マスク・フェイスシールド・手袋の着用を徹底する。

##### (3) 休憩・食事

- ① 休憩・食事は、一定数以上の者が同時に休憩スペース等に入らないよう時間割をし、対人間の距離をできる限り2mを目安に（最低1m）確保するよう机・椅子等の配置を工夫する。

#### 5 オークション会場にて感染が確認された場合の対応

- (1) 保健所、医療機関の指示に従う。
- (2) 感染者の行動範囲を踏まえ、会場内を消毒し、また、オークションに参加したバイヤー・運営スタッフに、発生通報を行う。

#### 6 その他

- (1) 保健所との連絡体制を確立し、保健所の聞き取り等に必ず協力するものとする。
- (2) 感染者が確認された場合、保健所からの指示に従い、オークション会場の消毒を実施する。
- (3) 感染防止対策として以下の物を準備する。  
非接触型体温計、アルコール消毒液・シート、マスク、使い捨てゴム製薄型手袋  
フェイスシールド
- (4) 会場内清掃用に、アルコール消毒液、ペーパータオルを準備する。

#### 【ガイドラインの取扱い】

- ・本ガイドラインは、令和2年6月12日から適用する。
- ・なお、長野県内での新型コロナウイルス感染の広がりや他県の感染状況、新型コロナウイルスに関する最新の知見等を踏まえ、適宜、適用や見直しを行うものとする。